令和８年８月 10 日

各　　位

一般財団法人目黒区剣道連盟
理事長　長　澤　良　治

剣道段位（三段以下）審査会のお知らせ

標記審査会を下記のとおり実施いたしますので、貴所属会員の皆様方にお知らせくださるようご案内いたします。

記

１　審査日時　　**令和８年 10 月 11 日（日）　午前９時 30 分　審査開始**
受付時間　(1)　初　　段　　午前９時 00 分～９時 20 分
(2)　２・３段　　午前９時 20 分～９時 40 分
※　受付時間に遅れた場合は、審査を受けることができません。

２　会　　場

目黒区立碑文谷体育館体育室
目黒区碑文谷６－１２－４３
電話　03-3760-1941
交通　東急東横線「学芸大学駅」徒歩約６分

３　審査方法

実技、剣道形及び学科による審査を行います。

(1)　剣道形は、実技合格者を対象として次により行います。
ア　初段：太刀１本目～３本目まで
イ　２段：太刀１本目～５本目まで
ウ　３段：太刀１本目～７本目まで

(2)　学科試験問題及び答案用紙は、同封のものをコピー又は目黒区剣道連盟ホームページからダウンロードしてご使用ください。
なお、答案用紙は、審査当日「審査会場受付」に提出してください。

(3)　合格証書は、約２ヵ月後に、申込時に所属していた登録団体又は学校あてにまとめてお送りします。また、実技、剣道形及び学科の合格発表は、当日、審査会場で行います。

４　審査参加資格

審査参加資格は、次のとおりです。

(1)　目黒区剣道連盟会員
令和８年度会費を納めた者又は令和８年度会費及び入会金を納めて会員となった者
なお、２段及び３段受審者は、令和８年度東剣連会費 800 円を合わせて納めること（初段受審者は、合格後に登録料と合わせて納めること。）。

(2)　会員以外の受審者（学連・高体連・他区連盟の会員）
所属団体責任者発行の令和８年度会費納入済証のコピー及び受審依頼書を提出した者（事務手数料 1,000 円を納めること。）

５　受審資格

受審資格は、次のとおりです。

(1)　初段受審者は、満 13 歳以上（年齢は、審査日当日を基準とします。）で１級合格後３ヵ月以上経過している者（申し込みの際、剣道手帳又は一級合格証明書のコピーを提出してください。）

(2)　２段受審者は、初段合格後１ヵ年以上経過している者（該当する日の属する月内であれば受審できる。）

(3)　３段受審者は、２段合格後２ヵ年以上経過している者（該当する日の属する月内であれば受審できる。）

なお、２段及び３段受審者で、前段位を他の都道府県で取得した者は、学校、勤務先又は現住所のいずれか一つが東京都内でないと受審できません。

６　再審査

剣道形又は学科の不合格者は、再審査証明証を提出することにより１年以内に１回に限り剣道

形又は学科の再審査を受けることができます。

7　申込方法

(1)　受審者は、「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」に所定の事項を記入し、所属する**登録団体指導責任者**又は**学校の剣道顧問**あてに審査諸費を添えて申し込んでください。

なお、審査申込申請書の「職業」欄には、次表に区分する職業の中から該当するものを選んで必ず記入してください。また、「勤務先、学校名」欄には、生徒及び学生は学校名、会社等に勤務している者は勤務先名を、「所在地」欄には、所在する区又は市を記入してください。

生徒、学生、警察官、自衛官、教員、会社員、自営業、団体職員、主婦、その他、無職、刑務官、医師、大学教員、看護師、国家公務員、地方公務員

※「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」は、別添の用紙をコピーして使用してください。

(2)　**登録団体指導責任者**又は**学校の剣道顧問**は、「剣道三段以下受審者・費用内訳一覧表」に所定の事項を記入し、受審者から提出された「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」及び証明書類（剣道手帳、一級合格証明書、会費納入済証又は身分証明書のコピー、受審依頼書等）を一括して、目黒区剣道連盟事務局あてに郵送してください。合わせて、審査諸費の合計金額を次の「ゆうちょ銀行」の口座に払い込んでください。

〇口座記号・番号　００１５０－２－７７７２２０

〇加　入　者　名　一般財団法人目黒区剣道連盟

(3)　登録団体又は学校に所属しておらず、個人での申し込みを希望する者は、E-mail（megurokenren2@mekenren.or.jp）で「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」等の必要な書類を目黒区剣道連盟事務局あてに送信し、審査諸費を前記の「ゆうちょ銀行」の口座に払い込んでください。

8　申込先及び申込期限

(1)　申込先　　一般財団法人目黒区剣道連盟　　〒152-0002　目黒区目黒本町 3-14-8

(2)　申込期限　　令和 8 年 9 月 10 日（木）必着（審査当日の申込みは受け付けませんので、ご注意ください。）

9　審査諸費

受審に要する費用は、次表のとおりです。

なお、剣道形又は学科の再審査料は、初段：1,000 円、2 段：1,500 円、3 段：2,000 円となっております。

（単位：円）

受審段位	目黒区剣道連盟会員						会員以外の受審者（学連・高体連・他区連盟会員）	審査料・登録料	
	入会金		年度会費			東剣連会費 ※初段受審者は、合格後納入	事務手数料	審査料	登録料（70 歳以上の高齢者は、括弧内の額）
	中学生 高校生 大学生	一般	中学生	高校生	大学生 一般				
初段	1,000	6,000	2,400	3,600	6,000	800	1,000	3,000	4,700（3,100）
2 段								4,000	6,200（4,700）
3 段			——					5,600	9,300（7,300）

※　目黒区剣道連盟登録団体の会員は、入会金が不要です。

10　注意事項

(1)　受審者は、面マスク（又はマスク）を装着してください。

(2)　飲料水、スポーツドリンク等の飲み物は、各自で用意してください。

(3)　会場には、駐車場がありませんので自動車で来場しないでください。

(4)　審査諸費払込後の返金は、原則としていたしません。ただし、やむを得ない事情がある場合は、申込期限から 10 日以内に所属団体を通じて理由を付した書面をメールで目黒区剣道連盟に提出してください（再審査料は返金しません。）。返金額は、払込まれた審査諸費から本連盟の手数料 1,000 円を差し引いた金額とし、後日、受審申込者が指定する銀行口座に払込んで返金します。

(5)　その他、審査手続き等については、教務委員長（岩田）にメール（s.iwata33@gmail.com）でお問い合わせください。

以上